匹見都市計画整備、開発及び保全の方針

島根県

目 次

1		都市計画の目標	1
)都市づくりの基本理念	
	2) 地域毎の市街地像	2
2		区域区分の決定の有無	2
	1) 区域区分の決定の有無	2
3		主要な都市計画の決定の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	1)土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針	3
	2)都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針	4
		交通施設	4
		下水道及び河川	5
	3) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針	6
		a 基本方針	6
		b 主要な緑地の配置の方針	6
		c 実現のための具体の都市計画制度の方針	6

匹見都市計画整備、開発及び保全の方針の決定 (島 根 県 決 定)

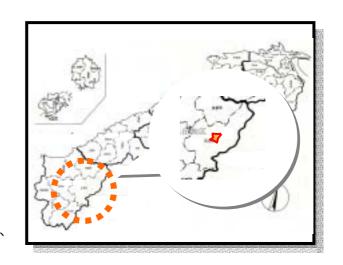
都市計画整備、開発及び保全の方針を次のように決定する。

1.都市計画の目標

匹見都市計画区域は、島根県の西南端の中山間部に位置する、面積約 7 km²、人口約800人の区域である。

本区域は、匹見川に紙祖川、広見川が合流する本町の中心に位置し、廻りを県下最高峰の恐羅漢山をはじめ1,000元級の山々に囲まれている。

近年は人口の減少、高齢化、産業の衰退 等過疎化が進行しており、市街地の活性化、 定住人口の拡大への対策が急務となってい る。



1)都市づくりの基本理念

匹見町の有する美しい自然景観は、都市生活者の憩いの場として観光や登山、釣りなど、 県内外から年間10万人を超える観光客が訪れている。近年は滞在型の温泉施設も整備されており、交流拠点として機能強化が図られている。

本町が有する豊かな自然環境や歴史的・文化的資源を保全・活用することで、交流人口 の拡大を図るとともに、「豊かさを共感できる」まちづくりを進めていく必要がある。

これらを踏まえて、本区域の都市づくりの基本理念を次のように定める。

人と自然と歴史が融合するまちづくり

豊かな自然と歴史・文化に包まれた集落・田園環境を保全・活用することで、人と自然・歴史が融合する賑わいのまちづくりを進める。

住み良い生活環境づくり

住民の価値観やライフスタイルの多様化に対応した住環境の整備を目指すとともに、I ターンやUターン等の転入希望者を受け入れ、若者から高齢者まで快適で安心してくらせ るまちづくりを進める。

2)地域毎の市街地像

地域	将来の市街地像
平野部	本地区は、匹見川・紙祖川・広見川流域に住宅地が点在し、そ
	の周辺に営農地が広がっている。優良農地として保全を図るとと
	もに、快適な田園居住地域としての環境整備を図る。
山地部	本地区の多くを占める森林を維持・保全し、環境や景観、そし
	て観光資源として活用を図る。

2.区域区分の決定の有無

1)区域区分の決定の有無

本都市計画に区域区分を定めない。

なお、区域区分を定めないと判断した根拠は以下のとおりである。

本区域において「市街化圧力」、「不良街区の形成防止」、「良好な市街地形成」、「産業基盤の確保」、「都市基盤施設整備」、「区域区分に関連した要望と地域が望むまち」、「用途地域が定まっていない区域の土地利用」、「営農条件の確保」、「緑地の確保」のそれぞれの観点から区域区分の必要性について検証・評価を行った。

その結果、本区域において、無秩序な市街地の拡大の可能性は低く、区域区分を定めなくても自然的環境の整備又は保全への配慮を行いながら、良好な市街地の形成を図っていくことは可能であると判断する。

従って、本都市計画に区域区分を定めないとした。

3 . 主要な都市計画の決定の方針

1)土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

現在、本区域は都市計画用途地域を指定していないため、現状の土地利用状況を踏まえ、 都市及び自然環境に配慮しながら、将来における土地利用の方針について以下のとおり定 める。

地区名等	方 針
平野部	比較的良好な低中層な住宅地が形成されていることから、 今後も良好な居住環境を保持し、自然環境と共生した低中密 度の住宅地として配置する。
山地部	緑豊かな水田や山林によって形成される優れた田園、自然 景観の維持、保全に努める。
災害防止の観点から 市街化の抑制を図る 地区	建築基準法第39条(災害防止区域)、地すべり等防止法第3条(地すべり防止区域)、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第3条(急傾斜地崩壊危険区域)、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第6条(土砂災害警戒区域)第8条(土砂災害特別警戒区域)に指定される地区については、原則として市街化の抑制を図る。

2)都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

交通施設

a 基本方針

ア 交通体系の整備の方針

本区域の交通体系は、市街地を広域幹線道路である国道488号が縦貫し、これ にリンクして主要地方道六日市匹見線、一般県道波佐匹見線が各方面へ連絡してい る。

高齢化の著しい本区域において、交通体系はこれまで以上に利便性の向上が求められており、合理的かつ効率的な総合交通体系を目指し、広域幹線道路、生活道路等の整備を進めていくものとする。

広域幹線道路網の強化

周辺市町村との連携強化を図るため、国道488号、主要地方道六日市匹見線、 一般県道波佐匹見線の整備を図る。

市街地内幹線道路網の確立

日常生活の基盤となる生活道路については、交通量や交通状況等を勘案し、幹線道路との有機的な連携を図りながら、計画的な整備を進める。

道路環境の整備

道路空間は、都市環境の保全や地域コミュニティの形成など多様な機能を有しているため、本町の歴史や自然環境の特性を踏まえ、沿線緑化の推進や歩道の整備など安全で快適な親しみのある道路環境の整備を進める。

公共交通の整備

高齢化社会へ対応するため、既存のバス路線を確保するとともに、利用促進、 利便性の向上を図る。

b 主要な施設の配置の方針

ア 道路

種別	配置の方針	
去△ 4白 1 云	広域幹線道路網を確立する路線	
幹線道路	国道488号、圭六日市匹見線、一波佐匹見線を配置する。	

c 主要な施設の整備目標

概ね10年以内に整備又は着手することを予定している主要な施設は次のとおり。

主要な施設	路線名等
工女体心以	幹線道路
道路	国道488号

下水道及び河川

a 基本方針

ア 下水道及び河川の整備方針

下水道

下水道は、公衆衛生の保持、浸水の防止、生活様式の改善等の生活環境の向上や 公共用水域の水質保全を図る上で重要な役割を担っている。

下水道の整備手法については、地域の特性に応じた効率的かつ適正な整備手法を選択していくものとし、既存集落では、農業集落排水等の集合処理で整備し、それ以外の人家のまばらな地域では合併処理浄化槽による個別処理により、全域の下水道整備を早期に図るものとする。

河川

本区域には匹見川をはじめ紙祖川、広見川が流れている。澄みきった匹見の水は 県内外から高い評価を受けており、その水質の保全が求められている。観光資源と しての活用を図るため、自然環境との調和を図りながら、川で遊ぶ親水公園の整備 など、自然景観の保全と調和のとれた治水、河川改修を進める。

イ 整備水準の目標

都市施設	整備水準の目標
	匹見町の平成12年度末現在の下水道普及率(処理人口/
下水道	行政人口)は2.2%であり、平成32年度末の下水道普及
	率を約50%とする。
`~	自然環境との調和を図りながら、地域の実情に応じた治水
河川	安全度を確保することを目標として整備を進める。

b 主要な施設の整備目標

概ね10年以内に整備又は着手することを予定している主要な施設は次のとおり。

主要な都市施設	整備概要等	
下水道	整備水準の目標に掲げた下水道普及率を達成するため、農	1
	業集落排水や合併処理浄化槽等の整備を促進する。	

3) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

a 基本方針

ア 自然的環境の特徴と現状、整備又は保全の必要性

本区域は県内最高峰である恐羅漢山をはじめ、1,000 行級の山々に囲まれ、西日本山 地国定公園匹見峡をはじめとする自然の観光資源があふれている。

豊富な広葉樹林や水と緑と岩々が織りなす渓谷の美しい自然景観は、エコツーリズムや農村体験交流など都市生活者の憩いの場となっている。

本区域の恵まれた自然と文化・伝統を活かし、さらに快適な魅力のあるまちづくりに 資することを目的に、生活環境の保全、レクリエーションの場の確保、安全性の向上、 美しい緑あふれる町並みの保全という4つの観点から公園緑地等の系統的配置を定める ものである。

イ 緑地の確保水準

都市公園等の施設として整備すべき目標水準

年 次	現 況 (平成12年)	目標年次 (平成32年)
目標水準	約130 ㎡/人	約200 ㎡/人

b 主要な緑地の配置の方針

本地域においては、現況の豊かな緑と水の保全を図り、防災に配慮し、潤いのあるまちづくりを進めるために、以下の方針により、緑地の配置を行う。

配置計画	概要	
環境保全系統	保水機能や水源の涵養、土砂の流出抑制等の機能として、 森林の保全を図る。	
	社寺境内地、観光施設の緑地は地域住民や観光客に潤いを 与える緑地空間として、保全を図る。	
	動植物等の生態系の維持されている樹林地の保全・整備を図る。	
レクリエーション 系統	交流の場である匹見中央公園の施設整備を進める。匹見川 沿いの緑地空間は、地域住民や観光客に潤いを与える貴重な 緑地空間であり、整備促進とその活用を図る。	
防災系統	土砂流出や、地すべりの恐れのある市街地周辺部の緑地の 保全を図る。	
	地震時、火災時の広域避難地として、匹見中央公園や学校 などの活用を図る。	
景観構成系統	豊かな田園の景観を構成する農地、屋敷林及び社寺林等の 保全を図る。	

c 実現のための具体の都市計画制度の方針

自然環境保護や自然景観保全のための条例制定について検討をする。 また、遊歩道など観光施設周辺への美化植物の植栽等を推進する。

都市構造図

